

令和8年度 グリーン製品市場の創出に 向けたサプライチェーンにおける 脱炭素化支援事業

事業説明会

令和8年(2026年)6月3日

本日の内容

- 東京都よりご挨拶
- カーボンフットプリント(CFP)とは
- 事業のご紹介
- 申請書記載方法のご説明
- 質疑応答

本日の内容

- 東京都よりご挨拶
- カーボンフットプリント(CFP)とは
- 事業のご紹介
- 申請書記載方法のご説明
- 質疑応答

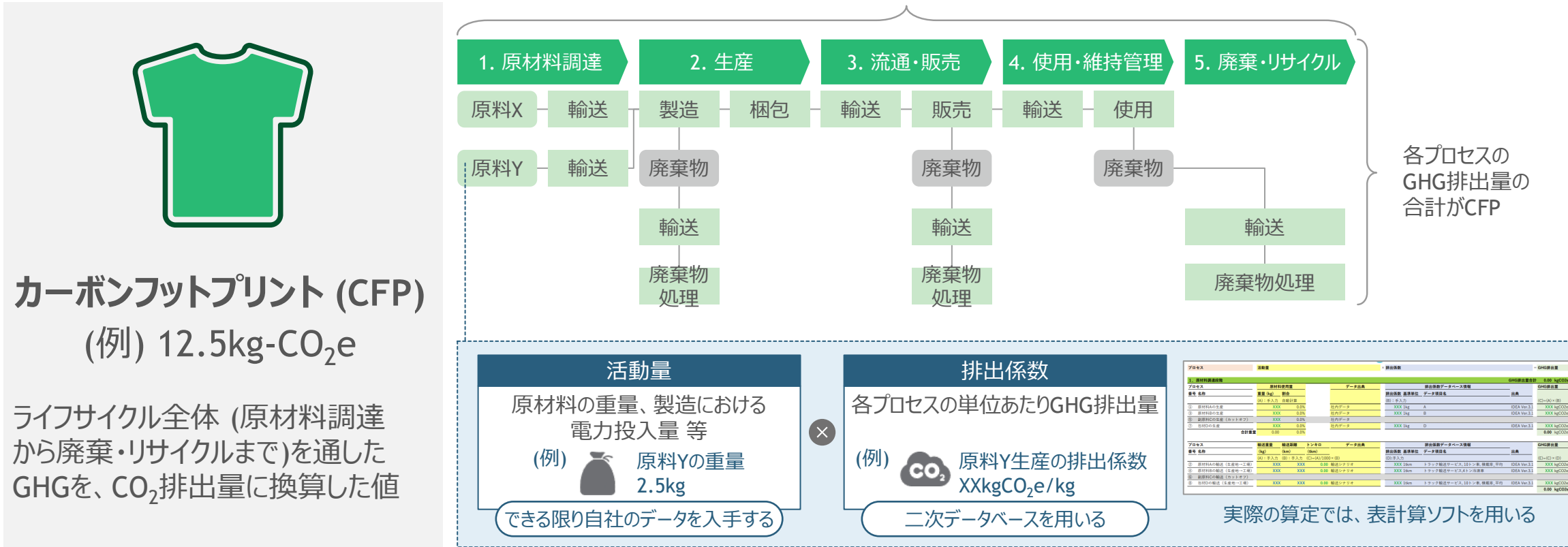
本日の内容

- 東京都よりご挨拶
- カーボンフットプリント(CFP)とは
- 事業のご紹介
- 申請書記載方法のご説明
- 質疑応答

カーボンフットプリント (CFP: Carbon Footprint of Product)¹は、製品の原材料調達から廃棄・リサイクルまでの温室効果ガス (GHG)²の総排出量

CFPとは何か

算定方法のイメージ



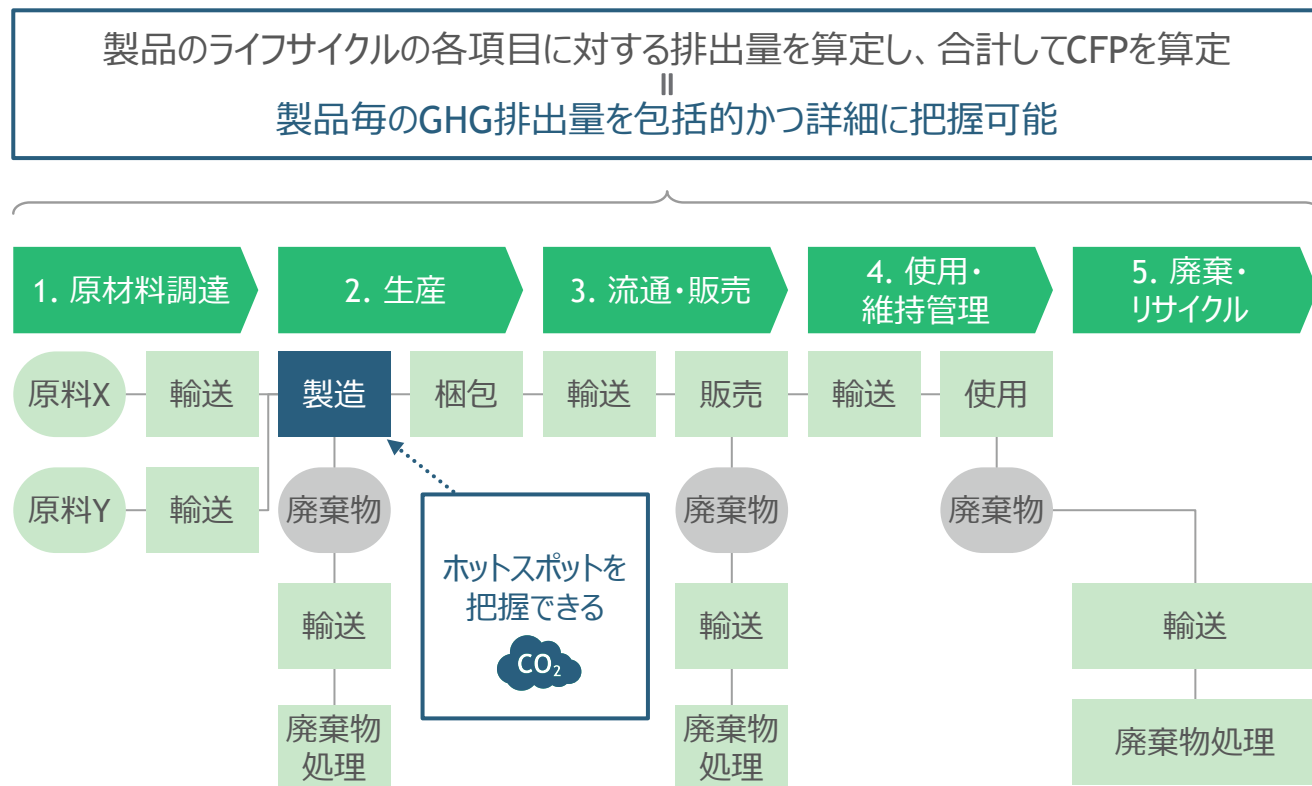
1. 製品・サービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通した温室効果ガス排出量を、CO2排出量として換算した値のこと

2. Greenhouse Gasの略称。二酸化炭素 (CO₂) やメタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、フロンガス等が該当する

Source: カーボンフットプリントガイドライン(別冊)CFP 実践ガイド (経済産業省・環境省) <https://www.env.go.jp/content/000136177.pdf>; グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム(環境省・経済産業省・農林水産省) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/cfp_calculation.html

CFPはサプライチェーンにおける排出量の見える化、ホットスポットの把握を可能とするため 効率的に削減策を進める上で重要

なぜ、いまCFPが必要なのか (GHG排出量削減)



“ CFPを算定したことで、排出量の多い段階を把握できた。それにより効率的な削減策の検討や実行が可能となった

“ CFP算定結果をサプライヤーに共有することで、製造段階における削減の重要性を認識してもらえた。そのおかげで、サプライヤーと協力してGHG削減ができています

CFP算定・表示をしている企業



CFPを通じて脱炭素に取り組む姿勢を、顧客・消費者に対して示すことができる

なぜ、いまCFPが必要なのか (脱炭素価値訴求)

B2B企業

中間製品のCFPを算定し、
顧客に脱炭素価値を示す



顧客

顧客が、自社のScope3
削減に向けて、CFPが小さい
製品を調達する

B2C企業

完成品のCFPを算定し、
消費者に脱炭素価値
を示す



消費者

サステナビリティに配慮したい
消費者が、CFPを算定した
製品を購入する
また、CFPを活用する企業
姿勢に好感を抱く

- “ 調達先にCFPを提供して、選定の材料として活用してもらっている
- “ 顧客から「GHG排出量が減るのが数値でわかるので便利」と言われた
- “ 顧客から「業界の中でも進んでいる企業」と評価してもらえた

CFP算定・表示をしている企業



日本でも多くの企業がCFPを活用して脱炭素に取り組む姿勢を表現している

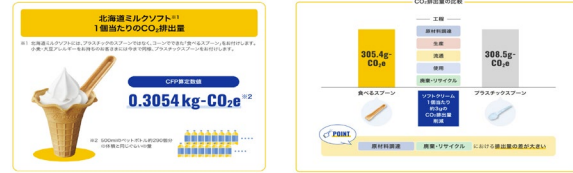
なぜ、いまCFPが必要なのか-参考事例

企業名/CFP算定対象

株式会社ユナイテッドアローズ カットソー

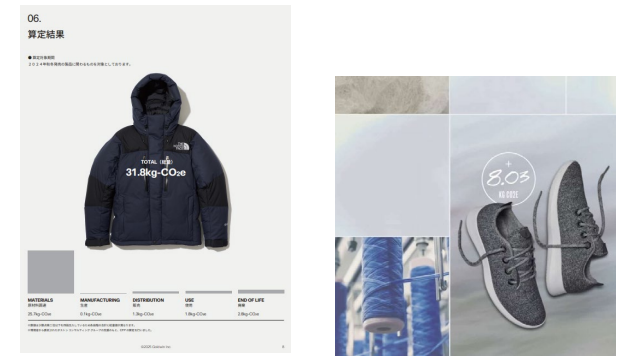


ミニストップ株式会社 ソフトクリーム、食べるスプーン、プラスチックスプーン



※2025年3月時点の算定数値

株式会社ゴールドウイン/ ジャケット (ノースフェイス)、スニーカー (Allbirds)



株式会社 I - n e シャンプー



SAGA COLLECTIVE 海苔、醤油、家具等



株式会社アシックス/ ランニングシューズ



株式会社コーセー/ 化粧水



チヨダ物産株式会社 革靴



佐川急便株式会社 飛脚宅配便



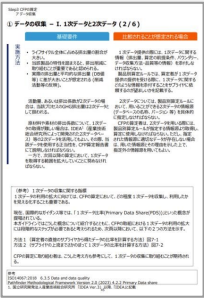
Source: CFP実践ガイド; カーボンフットプリントの表示等の在り方検討会 アシックス CFP表示の取組について (株式会社アシックス); カーボンフットプリント実践ガイド; ゴールドウイン Website; Allbirds 2023年版サステナビリティレポート; I - n eカーボンフットプリント算定報告書; コーセー 雪肌精 クリアウェルネス ピュア コンク SS カーボンフットプリント算定報告書; 【佐川急便】飛脚宅配便1個あたりのカーボンフットプリントを算定; SAGA COLLECTIVE協同組合 概要資料;

企業の取組みを支援するため、政府によるCFPのガイドライン等の整備も着々と進んでいる なぜ、いまCFPが必要なのか (政府発行CFP関連ガイドライン)

CFP算定や表示、ルール策定の実務向け

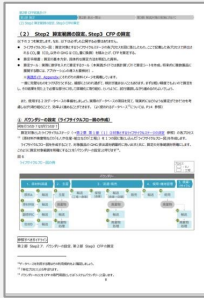
CFPガイドライン 経済産業省・環境省

算定・検証の要件
を記載



実践ガイド 経済産業省・環境省

実務者向けにCFP
の算定・表示等の
仕方を解説



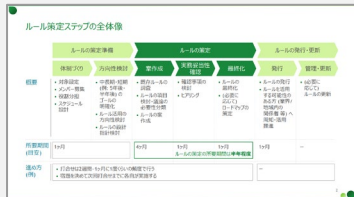
CFP表示ガイド 環境省

CFPの表示で求められることを解説



CFP共通ルール策定ガイド 環境省

CFPの算定・表示に関する共通
ルールの作り方・手順を解説



初心者や人材育成向け

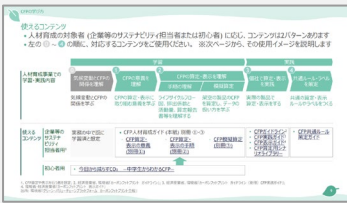
CFP入門ガイド 環境省

初心者向けに、CFPの算定や表示
の仕方を解説



CFP人材育成ガイド 環境省

企業・自治体向けに、CFPの活用
人材の育成方法を解説



今日から減らすCO₂ — 中学生からわかるCFP — 環境省

若年層向けに、CFPの重要性、
算定や削減方法を解説



グリーン・バリューチェーン・ プラットフォーム 環境省

CFP関連のガイド類が
掲載されている



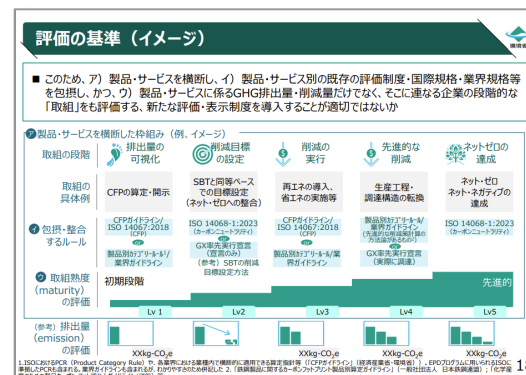
Source:CFPガイドライン([20230526_3.pdf](#)), CFP実践ガイド([20230526_4.pdf](#)), CFP表示ガイド([CFP_hyoji_guide.pdf](#)), CFP共通ルール策定ガイド([CFP_rulemaking_guide.pdf](#)), CFP入門ガイド([CFP_nyumon_guide.pdf](#)), CFP人材育成ガイド([CFP_jinzai_guide.pdf](#)), 今日から減らすCO₂([CFP_chugakusei_guide.pdf](#))

グリーン製品に関連する政府の検討会 (令和7年度、令和8年度)

脱炭素製品等の需要喚起に向けた 検討会

脱炭素製品需要喚起のための仕組み・制度の方向性を議論した

- 評価の対象、基準



- 各取組熟度の設定
- 対象の詳細要件
- 既存制度との連携等

5 次年度の検討の方向性

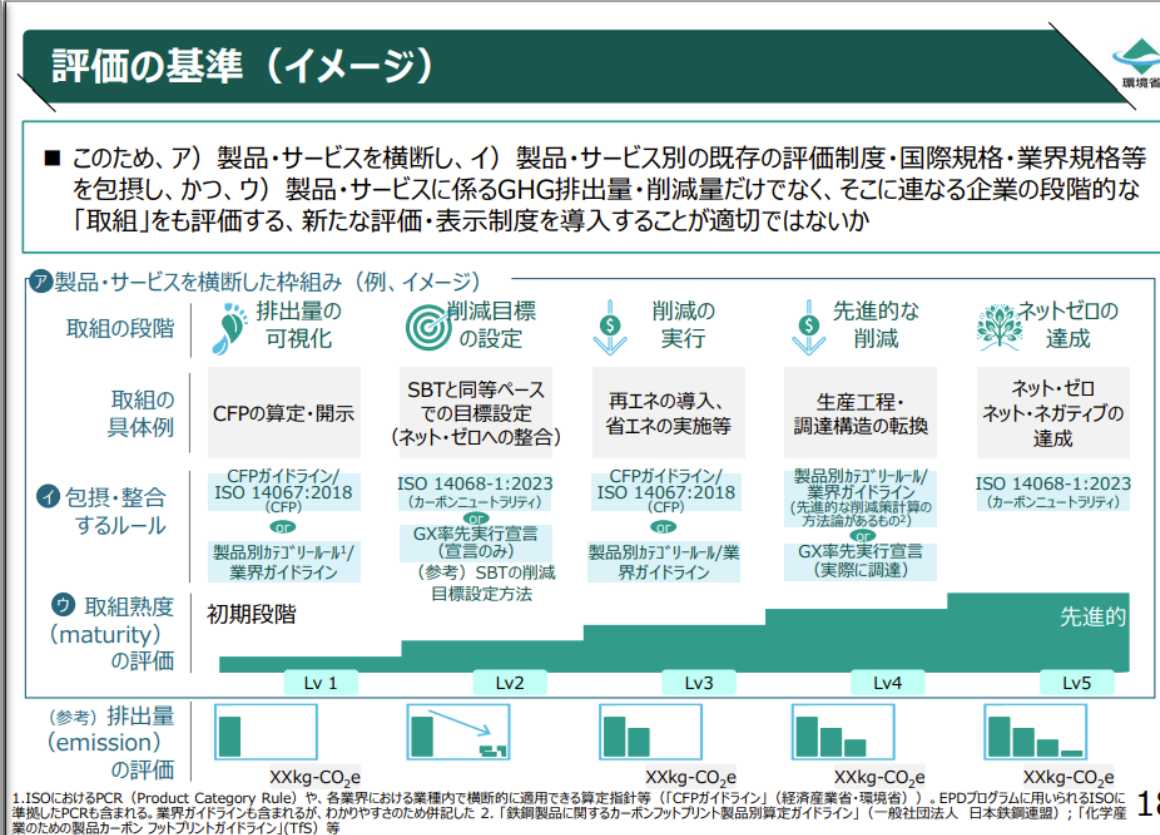
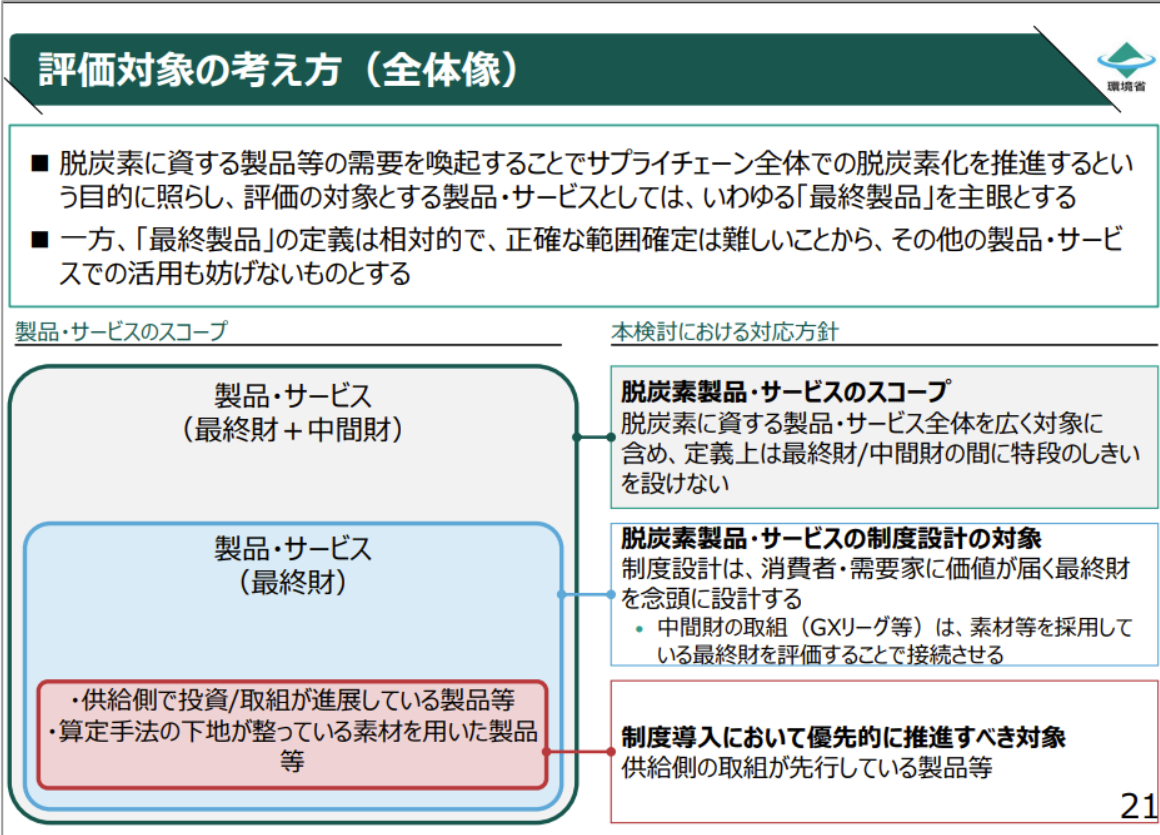
以上を踏まえ、次年度の検討においては、**制度設計の詳細等**について、さらに検討を深めていくことで
どうか

- ▶ **制度設計の詳細**：新たな評価・表示制度の評価基準、周辺施策との連携のあり方
- 各取組熟度の設定（例：排出量の可視化、削減目標の設定、削減の実行、ネットゼロの達成）
 - 対象となる製品・サービスの詳細要件（例：GX先行投資の対象業種をどのようにするか）
 - 既存の評価制度・ラベル制度との連携（例：どのような業界対話を、本制度にカウントするか）
 - 各周辺施策における、新たな評価・表示制度の具体的な実用手法 …

令和7年12月-令和8年2月

政府では脱炭素製品制度について本年度も継続検討が行われる予定

令和 7 年度脱炭素製品等の需要喚起に向けた検討会



本日の内容

- 東京都よりご挨拶
- カーボンフットプリント(CFP)とは
- 事業のご紹介
- 申請書記載方法のご説明
- 質疑応答

グリーン製品の開発・生産を目指す企業に対してCFP算定、削減策の検討、ブランディングの伴走支援、加えて、助成金の申請に対して助言をする¹

事業概要

背景と目的

東京都が掲げる「ゼロエミッション 東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を実現するには、サプライチェーン全体で脱炭素に取り組むことが必要

本事業では都内の企業の製品のライフサイクルを通じたGHG排出量を“見える化”し、効果的な削減方法を検討・実行していくことを目指す

さらに、グリーン製品のブランディングにも取り組むことで、消費者の購買におけるグリーン製品の選択を促進し、グリーン製品市場を創出する

事業の主な実施内容



取組について報告・発信を行う

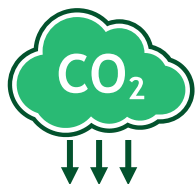
- 東京都ウェブサイトで製品や本事業での取組を発信
- 中間報告、最終報告(事業者向けと消費者向け)を実施

1. 事務局が助成金の申請書作成を代行するものではない

サプライチェーン上の企業グループ、及び中堅/中小企業やスタートアップの単独での取組が 伴走支援の対象

事業の対象製品と申請パターン

対象製品



GHG削減を目指す製品

- 今後GHG削減に取り組むことが明確になっているもの
- 現在のGHG排出量は問わない



申請パターン¹

サプライチェーン上の
企業グループ (最大6社) で申請



2グループ

or

企業が**単独**で申請



3社

対象の企業区分

事業所に関する条件

- 大企業
- 中堅企業
- 中小企業
- スタートアップ

- リーダー企業は、東京都に本社があること
- 過半数が東京都に事業所を有すること
 - 東京都に事業所を持たない企業は、国内に本社があること

- 中堅企業
- 中小企業
- スタートアップ

- 東京都に本社があること

1. 本資料では伴走支援に関する条件を記載。助成金の支給条件は東京都環境公社のグリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業に関する要綱等に記載

本社や事業所の場所、事業の実施場所に留意

グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業における対象事業者と助成金要件

- ✓ 事業の支援と助成金の対象
- ✓ 事業の支援のみ対象で、助成金の対象外
- ✕ 事業支援の対象外

本事業に参加する事業者は、
以下を必ず満たすこと

- 国内に本社がある
- 本事業の取組は日本国内で行う

		単独	グループ	
			リーダー	リーダー以外
東京都に本社がない	東京都に本社がある	✓	✓	✓
	東京都に事業所がある	✕	✕	✓
	東京都に事業所がない	✕	✕	✓

東京都に事業所を有しない企業があっても良いが、過半数の企業が東京都に事業所を有する必要がある

都内に事業所がない企業は助成金の対象外

大企業は単独での事業及び助成金支給の対象外である点に留意

グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業における対象事業者と助成金要件

- ✔ 事業の支援と助成金の対象
- ✔ 事業の支援のみ対象で、助成金の対象外
- ✕ 事業支援の対象外

		単独	グループ	
企業区分	大企業	✕	✔	大企業は助成金の対象外 グループは、1つの製品のサプライチェーン上にある大企業、中堅企業、中小企業等で構成する必要がある
	中堅企業	✔	✔	
	中小企業	✔	✔	

(ご参考) 企業規模の区分については、別紙の企業区分の定義を参照

グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業 企業区分の定義

- 1) 本事業における中小企業とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であって、以下の①から③までの要件のいずれかに該当しない企業をいう。
 - ① 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資している場合
 - ② 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資している場合
 - ③ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は従業員が兼務している場合
- 2) 本事業における中堅企業とは、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第2条第24項に規定する従業員2,000人以下の中小企業に該当しない企業であって、以下の①から③までの要件のいずれかに該当しない企業をいう。
 - ① 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資している場合
 - ② 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資している場合
 - ③ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は従業員が兼務している場合
- 3) 本事業における大企業とは、中小企業及び中堅企業に該当しない企業をいう。
- 4) 本事業におけるスタートアップとは、次の要件をすべて満たすものをいう。
 - ① 新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向する企業であること。
 - ② 応募時点で創業（第二創業も含む）後10年未満であること。

1年半をかけてグリーン製品のCFP算定、削減策の検討・実行、PR戦略立案を事務局が伴走支援する

事業の具体的な内容と事務局と参加企業の役割

	CFP算定 	削減策の検討・実行 	ブランディング・PR戦略の検討・実行 
事業内容	各グループ、各社の既存製品のCFPを算定し、排出量が多い箇所(ホットスポット)を把握	CFPの算定結果を踏まえて、削減策を計画し、グリーン製品を開発・生産	グリーンウォッシュを避けつつ、消費者や取引先に刺さるブランディング・PRを検討・実行
事務局の実施内容	- ライフサイクルフロー図のたたき台を提供し、算定対象を整理 - 算定ツールのたたき台を提供し、データ入手可否をヒアリング - 入手したデータを用いてCFP算定	- CFP算定結果を元にした、削減策案・推定削減量の提供 - グリーン製品の開発・生産の進捗管理 - 助成金申請に関する助言	- 誰に、何を、どのように訴求するかを明確化するワークショップの提供 - 議論を通じて、ブランド価値規定シートの作成支援 - 助成金申請に関する助言
参加企業の役割	- CFP算定に必要な情報の整理、データの入手 - 関係先と調整し、入手可能な範囲で対応いただく	- 実施している削減策の整理、今後の削減策の計画 - 策定した計画をもとに、グリーン製品の開発・生産の準備・実行 - 削減に関連する助成金の申請	- 商品のグリーン価値の訴求に向けたブランディングやPR案の検討・社内調整・実行 - ブランディング・PRに関連する助成金の申請

事務局が算定に必要なフロー図やツールのたたき台を提供。採択企業が入手したデータをもとに事務局がCFPを算定する¹

CFP算定の支援イメージ

CFP算定

CO₂

① ライフサイクルフロー図の作成

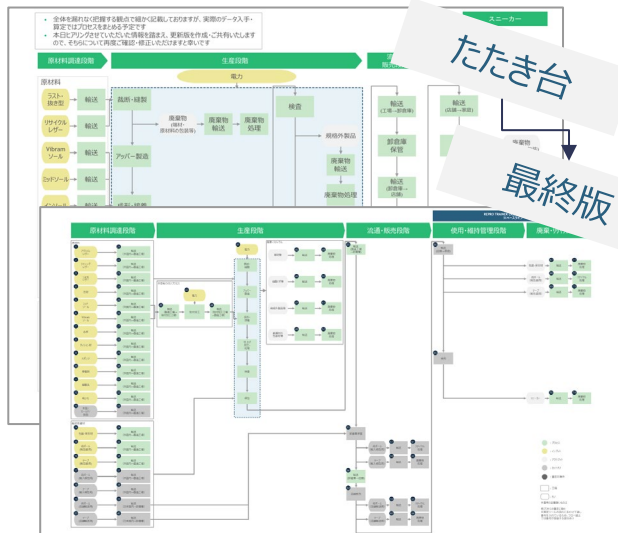
- 事務局がライフサイクルフロー図のたたき台をご提示
- 参加者にご意見をいただき、事務局がライフサイクルフロー図を作成
- 算定対象を明確化

② データの入手・CFPの算定

- 事務局がプロセス、排出係数入力済の算定ツールのたたき台をご提示
- 参加者と入手可能な活動量をご相談
- 各社が入手した活動量を事務局が入力してCFPを算定

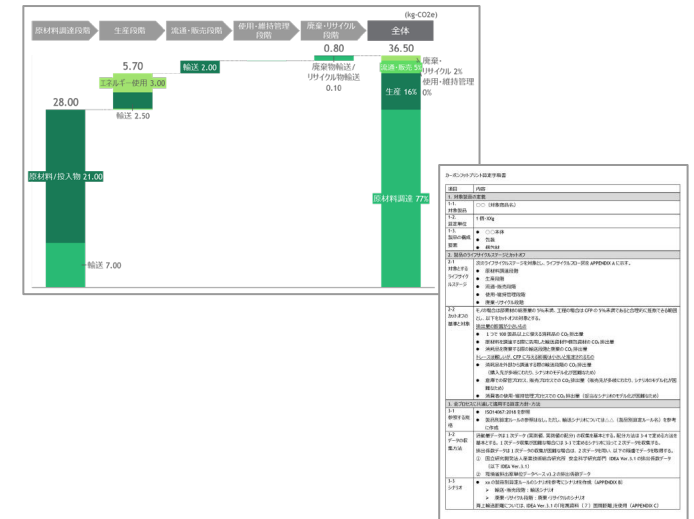
③ 算定結果のグラフ化

- 事務局が算定結果をグラフ化ご提供
- 他製品でもCFP算定ができるように、手順を示した算定手順書もご提供



プロセス 活動量 排出係数 GHG量

プロセス	活動量	排出係数	GHG量
1. 原材料調達段階			
プロセス	原材料使用量	データ出典	GHG排出量合計 0.00 kgCO ₂ e
プロセス	重量 (kg)	割合	GHG排出量
① 原材料Aの生産	XXX	0.0%	社内データ XXX 1kg A IDEA Ver.3.1 XXX kgCO ₂ e
② 原材料Bの生産	XXX	0.0%	社内データ XXX 1kg B IDEA Ver.3.1 XXX kgCO ₂ e
③ 副原料Cの生産 (カットオフ)	XXX	0.0%	社内データ XXX 1kg D IDEA Ver.3.1 XXX kgCO ₂ e
④ 包材Dの生産	XXX	0.0%	社内データ XXX 1kg D IDEA Ver.3.1 XXX kgCO ₂ e
合計重量	0.00	0.0%	0.00 kgCO ₂ e
2. 生産・物流段階			
プロセス	輸送重量	輸送距離	トンキロ
① 原材料Aの輸送 (生産地→工場)	XXX	XXX	0.00 輸送シナリオ
② 原材料Bの輸送 (生産地→工場)	XXX	XXX	0.00 輸送シナリオ
③ 副原料Cの輸送 (生産地→工場)	XXX	XXX	0.00 輸送シナリオ
④ 包材Dの輸送 (生産地→工場)	XXX	XXX	0.00 輸送シナリオ
合計重量	0.00	0.00	0.00 kgCO ₂ e



CFP算定結果をもとに、削減施策・計画策定を支援。計画を基に、各社で削減施策を実行する¹

GHG削減策の検討・実行の支援イメージ

GHG削減策の検討・実行



① 削減策の検討

- 参加者より既存の削減施策をご教示
- 排出量が大きいプロセスに関し、事務局から削減策と推定削減量をご提示
- 参加者より実現可能性へのご意見をいただき、優先順位を検討

② 削減計画の策定

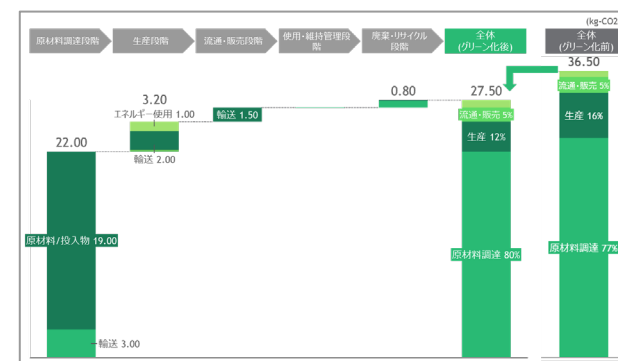
- 優先順位に基づき、事務局が削減施策のロードマップ案を策定
- 参加者にご確認いただき、ロードマップを最終化

③ 削減策の実行

- 各社にて、グリーン製品の開発・生産
を実行
 - 都の助成金も活用可能
- 事務局は進捗管理をサポート

助成金申請では伴走支援で作成した 算定結果が活用できる²

段階	プロセス	排出源に おける割合	削減施策	実施方針	実現可能性	CFPへの 削減率と寄与 (換算割合) [%]		CFPへの 削減率と寄与 (7.0t-CO2e) [%]		削減効果 削減量 [kg-CO2e]	削減の考え方
						CFPへの 削減率 [%]	CFPへの 削減率 [%]	CFPへの 削減率 [%]	CFPへの 削減率 [%]		
原材料調達	材料A	22%	低炭素素材への変更 製品の軽量化	A ア	① ⑤	XX	XX	XX	XX	XX	XX
原材料調達	材料B	18%	製品の廃止 低炭素素材への変更 製品の軽量化	A ア ア	① ⑤ ⑤	XX	XX	XX	XX	XX	XX
生産	電力(生産拠間全体)	13%	生産設備の省エネ化 生産設備の省エネ化	A ア	① ⑤	XX	XX	XX	XX	XX	XX
流通・販売	物流(卸倉庫・店舗)	6%	輸送商品の効率化	A ア	① ⑤	XX	XX	XX	XX	XX	XX



1. 本資料はイメージ共有を目的としており、架空の情報にて作成しています
2. 助成金の申請書作成を代行するものではありません



ワークショップを通じてグリーン製品のブランディング・PR戦略の立案を支援。戦略をもとに、各社にてブランディング・PRを実行¹

ブランディング・PR戦略の検討・実行の支援イメージ

ブランディング・PR戦略の検討・実行



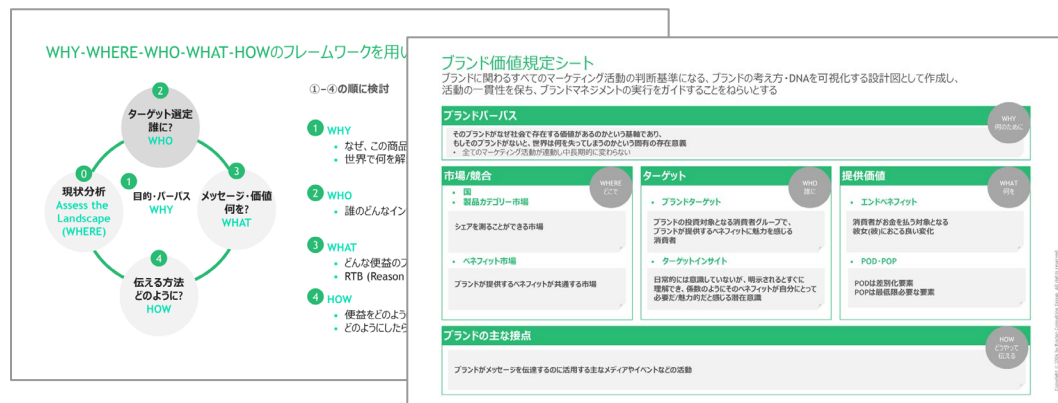
① ブランディング・PR戦略の立案

- 事務局が、顧客起点のブランディング方針検討のワークショップを提供
 - ワークシートを用いて、誰に/何を/どのように示していくかを議論
 - ブランディング・PRの実務に活かせるブランド価値規定シートを作成

② ブランディング・PRの実行

- ブランド価値規定シートに基づき、各社にてブランディング・PRを実行
 - 都の助成金も活用可能
- 事務局は進捗管理をサポート

ブランディングの方針検討用のフレームワーク



ワークショップ資料

ワークショップのアジェンダ

- 第一回: WHY 「製品Aは、世界で何を解決する商品か? 顧客起点で本質的価値を定義すると?」
- 第二回: WHO 「その価値は、誰の・どんな瞬間に最も刺さる To B・To Cそれぞれのターゲットは誰か、どんなニーズがあり?」
- 第三回: WHAT 「ターゲットが求めていることに即した、製品 POP (Point of Parity) 最低限必要な便益、POD (Point of Difference) 差別化要素を定義する」
- 第四回: How 「どのようにその強みを伝えるのが効果的か? 例) 展示会? Pop-Up?



1. 本資料はイメージ共有を目的としており、架空の情報にて作成しています。

算定に用いるデータは秘匿性を担保するため、不安なく取り組むことができる

データの取り扱い

	単独・企業グループでの取組		企業グループでの取組
懸念例	排出係数DBを持っていない	算定に用いたデータは公開したくない	活動量データとコストデータは紙一重、顧客に提供したくない
対応策	 算定・データ共有に必要なデータベースを参画企業にご提供 IDEA (日本の有料排出係数データベース) を事務局から提供 - 原材料やプロセスごとの排出量がわかり、効果的な削減施策検討に有効 - ただし、単独企業、企業グループごとに付与するライセンス数には規定あり	 CFPの算定結果のみを公表するため、秘匿性が保たれる 算定を行う事務局のみにデータを提供いただき、事務局にて算定 企業グループでの取組の場合には必要に応じて、データを企業間で共有 (詳しくは右記)	 事務局がデータ共有の間に入ることで、データ秘匿性を担保 削減につながるポイントを踏まえ、全てを共有/非共有ではなく、必要な部分の共有をご提案 企業グループ A社 ↓ 部材aの活動量・排出係数共に弊社に提供して算定 事務局 ↓ 部材aのCFPのみを提供 企業グループ B社

削減策の実行やグリーン製品のブランディング・PRに用いることが可能な助成金が用意されている

助成金の概要

対象と要件		
対象	企業	本事業に参加した中堅企業、中小企業、スタートアップ ただし東京都に本社や事業所を持つ企業に限る
	取組	グリーン製品に関する取組  - 試作開発や試験評価 - 事業化に向けた生産・量産 - 販売に向けたPR - ブランディング
要件		
- 試作開発や試験評価に必ず取り組むこと - ハンズオン支援で策定したGHG削減計画に基づき事業を実施すること - 製品開発の前後でCFPを算定し、従来品よりもGHG削減効果の高いグリーン製品を開発すること - グリーン製品を助成対象期間内に開発し、最終成果物として試作品、または完成品等を公社に報告すること - 事業の実施場所が日本国内であること		

事務局が
助成金の
申請書作成
に対して
助言²



助成金を支給

- 中堅企業:
取組に係る経費の1/2又は5,000万円のいずれか低い金額
- 中小企業・スタートアップ:
取組に係る経費の2/3又は5,000万円のいずれか低い金額

詳細は下記サイトを参照
東京都環境公社HP¹

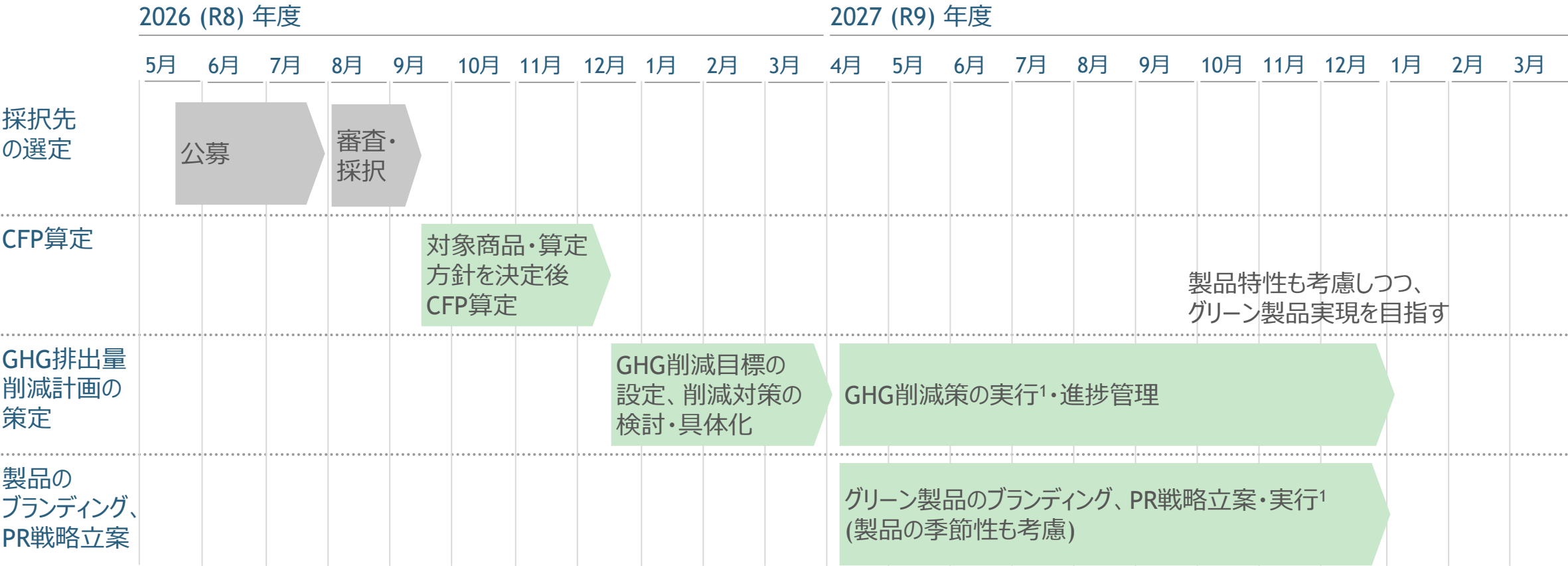


1. (公財) 東京都環境公社 (クール・ネット東京) ウェブサイト <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/green-supply>
2. 事務局が助成金の申請書作成を代行するものではない

採択決定後、速やかに伴走支援を開始。年内のCFP算定、年明けの排出量削減計画策定、
来年度のGHG削減の実行、グリーン製品のブランディング・PRを目指す

事業の全体スケジュールの予定 (参加企業と相談の上、最終決定する)

■:東京都と事務局が協議して実施 ■:事業として実施



1. 実行は主に採択企業が行い、事務局は進捗の管理を行う

本日の内容

- 東京都よりご挨拶
- カーボンフットプリント(CFP)とは
- 事業のご紹介
- 申請書記載方法のご説明
- 質疑応答

申請書は単独とグループで異なるため、該当する申請書を選んで記載

企業単独、グループそれぞれの申請書例

企業単独用

ボストン コンサルティング グループ合同会社
グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業 事務局 宛

**グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業
申請書 (企業単独用)**

グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業について、公募要領の記載内容に同意の上、下記のとおり応募する。

※必要に応じて記入枠を拡大すること。ページ数が増えても構わない。

緑色：必ず記載頂きたい事項、 灰色：必要に応じて記載頂く事項

1. 企業基本情報

企業名	〇〇株式会社
本社所在地	東京都〇〇〇〇〇〇
都内の事業所名及び所在地	
企業区分	中堅企業
業種	製造業
資本金又は出資の総額	100億円
従業員数	2500人
中小・中堅企業の該当確認 ¹ ※中小・中堅企業の場合	☒ 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資していない ☒ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資していない ☐ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は従業員が兼務していない
スタートアップの判別	スタートアップではない
設立年月日 ² ※スタートアップの場合	ウェブサイトがある場合に記載
企業ウェブサイトURL ³	〇〇〇〇〇〇〇〇

企業グループ用

ボストン コンサルティング グループ合同会社
グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業 事務局 宛

**グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業
申請書 (企業グループ用)**

グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業について、公募要領の記載内容に同意の上、下記のとおり応募する。

※必要に応じて記入枠を拡大すること。ページ数が増えても構わない。

緑色：必ず記載頂きたい事項、 灰色：必要に応じて記載頂く事項

※1. 企業・申請者基本情報 ※適宜記入欄を追加してメンバー企業各社分記載すること

(1) リーダー企業 (1社)

企業名	〇〇株式会社
本社所在地	東京都〇〇〇〇〇
企業区分	大企業
業種	製造業
資本金又は出資の総額	1,500億円
従業員数	3000人
中小・中堅企業の該当確認 ¹ ※中小・中堅企業の場合	☐ 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資していない ☐ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資していない ☐ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は従業員が兼務していない
スタートアップの判別	スタートアップではない
設立年月日 ² ※スタートアップの場合	
企業ウェブサイトURL ³	〇〇〇〇〇〇〇〇

(2) メンバー企業 (最大5社) ※必要に応じて記入欄を追加し、メンバー企業各社分の情報を記載すること

企業名	△△株式会社
本社所在地	広島県〇〇〇〇〇〇
都内の事業所名及び所在地 ⁴	東京都〇〇〇〇〇
企業区分	大企業
業種	製造業
資本金又は出資の総額	25億円
従業員数	30人
中小・中堅企業の該当確認 ※中小・中堅企業の場合	☐ 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資していない ☐ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資していない ☐ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は従業員が兼務していない
スタートアップの判別	スタートアップではない
設立年月日 ² ※スタートアップの場合	ウェブサイトがある場合に記載
企業ウェブサイトURL	〇〇〇〇〇〇〇〇

企業情報等は参加企業ごとに記載する

企業基本情報の記載方法 (単独、グループ共通)

申請区分、企業基本情報

(1)リーダー企業 (1 社)							
企業名	〇〇株式会社						
本社所在地	東京都〇〇〇〇〇						
企業区分	大企業		中堅企業		中小企業		
業種	製造業	建設業	運輸業	卸売業	小売業	サービス業	その他
資本金又は出資の総額	1,500 億円						
従業員数	3000 人						
中小・中堅企業の該当確認 ¹ ※中小・中堅企業の場合	☐ 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を所有又は出資していない ☐ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有又は出資していない ☐ 役員総数の 2 分の 1 以上を大企業の役員又は従業員が兼務していない						
スタートアップの判別	スタートアップではない			スタートアップである			
設立年月日 ² ※スタートアップの場合	ウェブサイトがある場合に記載						
企業ウェブサイト URL ³	〇〇〇〇〇〇〇〇						

- 東京都に本社を有さない企業かつ、東京都に事業所がある企業は「都内の事業所名及び所在地」を記載ください
 - 注：グループ応募では、過半数の企業は東京都に事業所を有している必要があります
- 企業区分は別紙を参照して○をつけてください
- 従業員数は「常時使用する従業員数」を記載ください
- 中小・中堅企業の場合には該当確認にチェックしてください。こちらに当てはまらない企業は大企業の区分となります
- スタートアップの場合には設立年月日も記載ください

企業グループで応募の場合には「企業基本情報」を参加企業分記載してください

本事業の取組対象としたい製品の記載方法

取組対象製品

製品名称	XXX（シャンプー）
製品概要	〇〇社製品の中で最も販売数が多いシャンプー
上記製品を選んだ理由	XXXは〇〇社の売上高の殆どを占める主力製品であり、GHG削減ができると全社としても大きな削減が見込める。XXXの原材料・生産工程に関して既に複数の削減施策が予定されており、削減の実現可能性も大きい。

- 取組対象の製品に関する記載は、グリーン製品に資するものであるかどうかを判断材料とさせていただきます
- 「上記製品を選んだ理由」では、本製品に取り組むことでの削減インパクトが見込めるか否かを判断させていただきます

事業実施の実現性の記載方法

事業実施の実現可能性

主な原材料・部素材のデータ取得にあたって連携が必要と想定される部署/パートナー企業等との調整状況	【CFP算定のためのデータ取得の見込みがわかるように記載すること】 調達・生産管理部との連携を要し、現時点で主任クラスの協力意思を確認済み。△△社・□□社は国内自社工場長がCFP算定のデータ取得を指揮予定。原材料・海外委託工程のデータも取引先へ提供依頼済み。
本対象製品について来年度のGHG削減に向けた取組予定	【当てはまるものにチェックを入れ、概要を記述すること】 (実施スケジュールや実行体制の想定があれば記載すること) (複数ある場合には複数記述すること)
	☒ 原材料の変更 来年、□□社は容器の一部のバイオマス化を実施予定。△△社は原材料をより低炭素な自然由来の材料に変更を検討中。
	☒ 機器設備の変更 □□社についてはバイオマス容器の製造機械の導入、△△社についてはバイオ由来界面活性剤の製造に必要な酵素反応槽の導入等を検討している。
	☐ その他
対象製品のGHG削減の取組をどのようにPRしたいか	【当てはまるものにチェックを入れ、概要を記述すること】 (PR発信の内容やスケジュールが決まっているものがあれば記載すること) (複数ある場合には複数記述すること)
	☒ 展示会への出展 来年〇〇社は、GHG削減の取組を行った製品を、消費者向けの展示会であるXXで発表することを検討中。また、△△社・□□社についても、BtoB向けの展示会であるYYにて、バイオマス容器や自然由来原料について発表することを検討している。
	☒ ECサイトへの出店 〇〇社により、原材料変更等による従来品比での機能向上（刺激・使用感）を前面に打ち出しつつ、グリーン化による環境性能向上もCFP算定データで分かりやすく示すことで、環境意識が高い消費者への販促を狙う。
	☒ ウェブサイトの開設・更新 〇〇社が新開発するシャンプーの特設ページを作り、本事業を通じて実現した機能・環境価値向上に関する紹介のみならず、製品使用時に生じる

- 「主な原材料～調整状況」については、CFPを算定するにあたって必要になるデータを手で入手できそうかどうかを判断させていただきたく、記入をお願いしている項目になります
 - ここで想定する「データ」とは、例えば以下のようなものとなります
 - 製品のライフサイクルのフロー
 - 原材料の種類や入手元（地域）
 - 製造プロセスで使用しているエネルギー源やその使用量等
 - 調整にあたっての懸念点やご相談点があれば問い合わせ先にご連絡ください
- 「本対象製品～GHG削減に向けた取組予定」「対象製品の～PRしたいか」について、現時点で想定されている削減取組や訴求内容、活用方法について記入をお願いいたします

申請書の記載方法

本事業での必須事項に関する確認、その他

4. 活動実績

CFPやグリーン製品創出に関連する取組	【CFPやグリーン製品創出に関連する社内の取組等があれば記載すること】 ○○社の別製品●●に関して社内で試験的にCFP算定を行ったことがある。
その他の関連する実績（受賞歴等）	【その他、脱炭素化等に関連する実績があれば記載すること。記載例：自社の○○という取組について、国より表彰を受けた】 △△社の▲▲という取組について、2024年に▼▼アワードを受賞した。

- 活動実績は、参考までに記載をお願いしております。こちらの有無が採択に影響することはありません

5. 本事業での必須事項に関する確認

募集要項の（２）募集内容を満たしているか	満たしている	満たしていない
募集要項の（４）助成金の申請・支払いの詳細を確認したか	確認した	確認していない
募集要項の（５）留意事項を確認したか	確認した	確認していない
事務局へCFP算定のためのデータ提供ができるか	同意する	同意しない
GHG排出量削減計画の立案のために、既存の削減施策の情報提供等に協力できるか	同意する	同意しない
本事業での取組を公表し、グリーン製品やPRやブランディングに用いる意向があるか	同意する	同意しない
助成対象期間内にGHG削減に向けた取組を行い、その成果物として試作品または完成品等を報告するか	同意する	同意しない
実施場所は日本国内であるか	同意する	同意しない

- 募集要項や助成金の詳細をしっかりと確認したうえで、ご応募ください
- なお事業の実施場所は日本国内であることが条件であるため、その点にご留意ください
- その他については、事業実施にあたっての懸念点や相談事項があればご記載ください
 - 申請にあたっての不明点やご相談事項は、応募前にもTokyoCFP@bcg.comにお気軽にご連絡ください

6. その他

本事業に関して現時点での意見等があれば記載すること

募集要項で特にご確認いただきたい事項①

対象企業、助成金詳細

募集対象企業等

対象事業者は、次に掲げるすべての事項を満たす企業であることとします。企業の区分は別紙をご参照ください

- 企業グループでの応募の場合
 - 大企業、中堅企業、中小企業等でサプライチェーンを構成し、グリーン製品の開発・生産に取り組む企業グループであること
 - グループの代表となる企業は、都内に本社を置いていること
 - グループを構成する企業は、過半数が都内に事業所を置いていること。ただし、都外の企業については、日本国内に本社を置いていること
 - 1グループ最大6社までとすること
- 企業単独での応募の場合
 - 中堅企業、中小企業、スタートアップであること
 - 都内に本社を置いていること

助成金の詳細

クール・ネット東京の助成金に関する説明

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/green-supply>
に記載の助成金の詳細

The screenshot shows the 'Green Supply Chain Decarbonization Support Business' page. At the top, there's a title bar with the text 'グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業'. Below this is a navigation bar with tabs: '工場', '商業施設等', 'その他施設', and '支援（開発・運営・活動費支援等）'. A 'へらす' button is on the right. The main content area is divided into two sections: 'お知らせ' (Notice) and '要綱等' (Terms and Conditions). The 'お知らせ' section contains two items: '2025.07.22' with the text '募集要項を公開しました。' and '2025.06.17' with the text '実施要綱、交付要綱を公開しました。'. The '要綱等' section contains three items: '実施要綱(全文)' with a PDF icon, '交付要綱(全文)' with a PDF icon, and '募集要項(全文)' with a PDF icon. On the right side, there's a sidebar with a list of links: 'お知らせ', '要綱等', '申請の流れ', '事業概要', '受付方法', '様式ダウンロード', and 'お問い合わせ'. Below this is a section titled '補助金・助成金' with a link to '区市町村の補助金等情報' and a note 'HTTについて'.

募集要項で特にご確認いただきたい事項②

審査に向けた留意事項

留意事項

支援先は、以下の事項を満たしている必要があります。

- 以下の事業を営んでいないこと
 - 宗教教育その他宗教活動に該当する事業
 - 政治活動に該当する事業
 - 違法若しくは適法性に疑義のある事業又は公序良俗に問題のある事業
 - 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業 (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和23年法律第122号) により定める風俗営業など)
 - 連鎖販売取引、ネガティブ・オプション (送り付け商法)、催眠商法、靈感商法など公的資金の支援先として適切でないと判断される事業
- 現在かつ将来にわたって、暴力団員等 (東京都暴力団排除条例 (平成23年東京都条例第54号) 第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下「暴力団員等」という。) に該当しないこと、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係等を有しないこと及び暴力的な要求行為等を行わないこと
- 法令等で定める租税についての未申告、滞納がないこと
- 本事業による助成対象事業について、他の助成金又は補助金を受給していないこと。過去に税金の滞納がない者、刑事上の処分を受けていない者その他の公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者であること
- 法令を遵守していること

以下の場合、審査対象外とします。

- 応募内容に不備がある場合
- 応募に際し虚偽の情報を記載し、そのほか運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- 募集要項が定める事項を満たさない場合
- その他、都が不適切と判断する場合

事業実施にあたり、以下の点にご留意ください。

- 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都、運営事務局、審査員にて本事業に必要な範囲で利用、共有されます。また、応募情報を事前の承認なく、都、運営事務局、審査員以外の第三者に提供することはありません
- 審査経過・審査結果に関するお問い合わせには応じられません
- 本事業への参加が不適切であると都及び運営事務局が判断した場合には、途中で辞退いただく場合があります
- 本事業の実施は、関係法令等を遵守し、採択された企業または企業グループの責任で行ってください。本事業の実施に関して発生した損害 (第三者に及ぼした損害を含む) については、採択された企業または企業グループがその費用を負担してください

以下の観点に基づく評価を行い、採択をいたします

審査観点

- 適格性
 - (グループ応募の場合) 募集要項に沿った企業の構成・数での応募になっているか
 - グループの代表となる企業及び単独で取り組む企業は、都内に本社を置いているか
 - グループを構成する企業は、過半数が都内に事業所を置いているか
 - 事業を通じてグリーン化する対象製品が決まっているか
- 円滑な事業運営
 - 協力体制と役割分担が明確か
- 実現性
 - CFP算定にあたってデータが入手可能か
 - GHG削減に取り組む具体的な施策計画があるか
- 他企業・都民への影響度
 - 具体的なブランディング・PRの予定があるか
 - 本事業を通じて、他企業への波及効果や都民への訴求効果が期待できるか



審査にあたっては、申請書の内容のみならず、ヒアリングをお願いさせていただくことがあるため、その旨をご了承いただきたい

本日の内容

- 東京都よりご挨拶
- カーボンフットプリント(CFP)とは
- 事業のご紹介
- 申請書記載方法のご説明
- 質疑応答



質疑応答

伴走支援の内容についてご質問がある方は、
Zoom ウェビナーのQ&A機能を使って
ご質問をお送りください

※助成金に関する質問事項は、
東京都環境公社へお問合せください

本事業に関する お問い合わせ先

伴走支援に関するお問合せ

ボストン・コンサルティング・グループ合同会社
(東京都から事業委託)

E-mail: TokyoCFP@bcg.com

助成金に関するお問合せ

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
事業支援チーム

電話：03-5990-5088

E-mail: green-supply@tokyokankyo.jp

Disclaimer

The services and materials provided by Boston Consulting Group (BCG) are subject to BCG's Standard Terms (a copy of which is available upon request) or such other agreement as may have been previously executed by BCG. BCG does not provide legal, accounting, or tax advice. The Client is responsible for obtaining independent advice concerning these matters. This advice may affect the guidance given by BCG. Further, BCG has made no undertaking to update these materials after the date hereof, notwithstanding that such information may become outdated or inaccurate.

The materials contained in this presentation are designed for the sole use by the board of directors or senior management of the Client and solely for the limited purposes described in the presentation. The materials shall not be copied or given to any person or entity other than the Client ("Third Party") without the prior written consent of BCG. These materials serve only as the focus for discussion; they are incomplete without the accompanying oral commentary and may not be relied on as a stand-alone document. Further, Third Parties may not, and it is unreasonable for any Third Party to, rely on these materials for any purpose whatsoever. To the fullest extent permitted by law (and except to the extent otherwise agreed in a signed writing by BCG), BCG shall have no liability whatsoever to any Third Party, and any Third Party hereby waives any rights and claims it may have at any time against BCG with regard to the services, this presentation, or other materials, including the accuracy or completeness thereof. Receipt and review of this document shall be deemed agreement with and consideration for the foregoing.

BCG does not provide fairness opinions or valuations of market transactions, and these materials should not be relied on or construed as such. Further, the financial evaluations, projected market and financial information, and conclusions contained in these materials are based upon standard valuation methodologies, are not definitive forecasts, and are not guaranteed by BCG. BCG has used public and/or confidential data and assumptions provided to BCG by the Client. BCG has not independently verified the data and assumptions used in these analyses. Changes in the underlying data or operating assumptions will clearly impact the analyses and conclusions.



bcg.com